

平成28年度地域少子化対策重点推進事業（平成28年度第2次補正予算）実施計画書（都道府県分）

都道府県名

京都府

事業名	少子化対策条例の理念に基づきオール京都で取り組む結婚を望む人が結婚できる環境整備事業		所要見込額	27,488 千円
実施期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日			
地域の実情と課題 （これまでの都道府県における少子化対策の取組全体及びその効果検証等から浮かび上がった地域の実情と課題について記述）	<p>京都府では、平成25年11月「京都府少子化対策総合戦略会議」を設置。総合的かつ抜本的な少子化対策の検討を進めるとともに、府内市町村の合計特殊出生率と少子化の要因に関係する社会指標との関係についての分析や、20～44歳の男女を対象とした府民意識調査を実施。その結果、未婚化・晩婚化が全国トップレベル（男性第3位、女性第2位）にある一方で、未婚者の約85%が結婚の意向があり、結婚できる条件や環境整備が求められている。また、20代後半・30代前半の女性が結婚を決める条件として、「子どもを欲しくなる。」をあげており、妊娠・出産の正しい知識や、出産・育児に係るポジティブなイメージの涵養が求められている。</p> <p>これらの課題に対応するため、平成27年10月結婚支援の総合拠点として「きょうと婚活応援センター」を設立。また、平成28年4月「京都府少子化対策条例」を施行、条例に基づく少子化対策基本計画を策定し、結婚から妊娠・出産までの切れ目のない支援施策の推進している。</p>			
都道府県における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> ・京都府少子化対策条例 第2章第1節「結婚の支援に関する施策」 相談体制の整備、結婚支援のための仕組みの整備、結婚支援団体の登録等 ・条例第11条に定める「少子化対策基本計画」 I 結婚の123123支援(①若い世代が結婚について考える意識や機運の醸成、②結婚支援と連携した若者の定着促進 ③地域等における婚活支援活動の充実、④きょうと婚活応援センターの機能強化、⑤結婚時における経済的支援の検討) 			
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標	<p>少子化対策基本計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出生数 22,000人(平成30年) (平成27年19,644人) ・婚活支援団体(マスター)等による婚姻成立数(累計) 600組(平成29～31年度) (平成27年度118組) ・平均初婚年齢 全国順位(年齢の低い順) 夫35位、妻40位 (平成27年 夫40位、妻44位) 			
参考指標	※婚姻数:12,431件(平成27年)、婚姻率:4.8(平成27年)、出生数:19,644人(平成27年)、合計特殊出生率:1.26(平成27年)			
事業内容	1 「ニッポン一億総活躍プラン」に掲げられた結婚支援に係る新たな取組		所要見込額	15,988 千円
	個別事業名	きょうと婚活応援センター事業費	所要見込額	15,988 千円
	個別事業名		所要見込額	千円
	個別事業名		所要見込額	千円
	2 「ニッポン一億総活躍プラン」を推進するための地域の体制整備や人材育成に係る先進的な取組		所要見込額	11,500 千円
	個別事業名	若者ライフデザイン・育児と仕事両立体験事業費	所要見込額	4,500 千円
個別事業名	子育て学習プログラム推進事業費	所要見込額	7,000 千円	
個別事業名		所要見込額	千円	
上記「事業内容」の「1」及び「2」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無	無	「有」とした場合の事業名		